

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公開番号】特開2017-83101(P2017-83101A)

【公開日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2017-018

【出願番号】特願2015-213748(P2015-213748)

【国際特許分類】

F 2 8 F 9/22 (2006.01)

F 2 8 F 9/02 (2006.01)

F 2 8 D 1/053 (2006.01)

B 6 0 H 1/32 (2006.01)

F 2 5 B 39/02 (2006.01)

【F I】

F 2 8 F 9/22

F 2 8 F 9/02 3 0 1 D

F 2 8 D 1/053 A

B 6 0 H 1/32 6 1 3 C

F 2 5 B 39/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月20日(2018.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 8】

冷媒が第7区画(26)内を右方に流れる際に、分流制御部材(32A)(32B)によって冷媒の流れに抵抗が付与される。したがって、エバポレータ(1)においては、第6区画(25)から第7区画(26)内に流入した気液2相冷媒中の液相冷媒が、慣性力により第7区画(26)の冷媒流れ方向下流側(右側)に偏流することが防止され、第4チューブ群(16)の全熱交換チューブ(2)を流れる液相冷媒量が均一化される。その結果、第4チューブ群(16)の熱交換チューブ(2)間の通風間隙(9)を通過してきた吹き出し空気の温度である吐気温が、風上側下ヘッダ部(8)の長手方向(左右方向)に均一化される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 9】

しかも、第7区画(26)内において、冷媒が突出壁(33)の貫通穴(34)を通って平面から見て蛇行状に流れるので、気相冷媒と液相冷媒とのミキシングが可能になり、第7区画(26)に通じる第4チューブ群(16)の全熱交換チューブ(2)に流入する冷媒の乾き度が均一化される。その結果、第4チューブ群(16)の熱交換チューブ(2)間の通風間隙(9)を通過してきた吹き出し空気の温度である吐気温が、風上側下ヘッダ部(8)の長手方向(左右方向)に均一化される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 5 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 5 4】

上述したエバポレータ(40)において、冷媒が第7区画(26)内を右方に流れる際に、分流制御部材(41A)(41B)によって冷媒の流れに抵抗が付与され、さらに分流制御部材(41A)(41B)と突出部(42A)(42B)とにより囲まれた部分に入った後に、第4チューブ群(16)の熱交換チューブ(2)に流入する。したがって、エバポレータ(40)においては、第6区画(25)から第7区画(26)内に流入した気液2相冷媒中の液相冷媒が、慣性力により第7区画(26)の冷媒流れ方向下流側(右側)に偏流することが防止され、第4チューブ群(16)の全熱交換チューブ(2)を流れる液相冷媒量が均一化される。その結果、第4チューブ群(16)の熱交換チューブ(2)間の通風間隙(9)を通過してきた吹き出し空気の温度である吐気温が、風上側下ヘッダ部(8)の長手方向(左右方向)に均一化される。